

# 居宅介護支援事業所等の管理者研修 介護現場におけるハラスメント対策

参加対象者：居宅介護支援事業所等の管理的立場にある方（会員・非会員問いません）

※パソコン等のオンライン環境が整っていることが条件です

定員：ID 総数 500（先着順）

令和4年4月からパワーハラスメント防止措置が全企業に義務化されました。また、平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業（介護現場におけるハラスメントに関する調査研究事業において、介護事業者向けの「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」（介護現場における利用者や家族等によるハラスメントの実態を伝えるとともに、介護事業者として取り組むべき対策などを示したもの）が作成されましたので研修で学びます。

参考資料：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_05120.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05120.html)

●日時 令和4年11月17日（木）10:00～12:30

時間	研修内容
9:40～10:00（20分）	オンライン受付
10:00～10:05（5分）	開会
10:05～11:05（60分）	講義 「介護現場におけるハラスメント対策」 ～厚生労働省老人保健健康増進等事業 （介護現場におけるハラスメントに関する調査研究事業）報告～ 講師 笹子宗一郎氏（厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課長）
11:05～11:15（10分）	休憩
11:15～12:25（70分）	講義 「介護関係のカスタマーハラスメントについて」 ～組織としてどのように予防と対応すればよいのか～ 講師 三木明子氏（関西医科大学看護学部 教授）
12:25～12:30（5分）	閉会

※プログラムは、予告なく変更となることもありますので、ご了承ください。

※主任介護支援専門員更新研修の受講要件にある「地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者」の法定外の研修に当研修が該当するか否かは、各都道府県の研修担当課までご確認ください。

参加費

会員 5,000円（4,546円+消費税 454円）

非会員 15,000円（13,637円+消費税 1,363円）

会場

オンライン環境のある場所

申し込み先【申込締切：令和4年9月26日（月）～10月25日（火）】

当協会ホームページの会員専用 My ページへログイン後、お申し込みをお願い致します。

お問合せ

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局

03-3518-0777 ☎ 03-3518-0778 ✉ [jigyouka@jcma.o](mailto:jigyouka@jcma.o)

